令和5年度第2回 旭川市廃棄物処分場環境対策協議会会議 会議録

日 時	令和5年8月24日(木) 15:00~16:05		
場所	旭川市近文清掃工場、大会議室		
出席者	 ○ 旭川市廃棄物処分場環境対策協議会委員 9人(定数11人) ・松藤 敏彦 ・吉田 英樹 ・土田 孝夫 ・大村 紫乃 ・有木 祥次 ・林上 紀子 ・末山 恵 ・三田村 恵美子 ・伊藤 正司 ○ 事務局7人 ・富岡環境部長 ・尾藤廃棄物処理課長 ・齋藤旭川市廃棄物処分場所長 ・藤旭川市廃棄物処分場主査 ・増田同主査 ・工藤同主任 ・後藤同主任 		
公開・非公開	公開		
傍聴者数	なし		
報道機関	なし		
報連機関 調査検討事項及び資料等			

項目	担 当	内 容
開会	司会	ただいまから,令和5年度第2回 旭川市廃棄物処分場環境対策協議会
	(事務局)	会議を開催する。
		本日の調査検討事項は
		1 旭川市廃棄物処分場の現況について
		2 環境調査(河川水測定)について
		3 監視機関委員の視察について
		4 旭川市廃棄物処分場の自主基準値について
		5 その他
		となっている。
. I . who will not	A ==	それでは、会長に議事の進行をお願いする。
出席数確認	会長	本日の出席委員は、11人中9人。
A = 2.5 = - 1. = = - 1.	A ==	定足数に達しているので、これより議事に入る。
会議録確認	会長	会議の前に前回の会議録を確認する。内容に疑義等はあるか。
	委員	(意見等なし。)
	会長	次に進む。
調査検討事項	会長	調査検討事項1 旭川市廃棄物処分場の現況について 事務局から説明願
1	_ 	5.
	事務局	(資料4及び動画により同処分場の現況を説明)
	会長	意見・質問等はあるか。
	オブザーバー1	資料4の1ページ目(3)の残余容量は、当初の計画と比較してどの程度か。
		また、(1)表中の資源化残渣に関して、H27年度からH30年度は大きく減
	-t-76 I	少、R1年度から増加しているがその原因は何か。
	事務局	残余容量は当初の計画よりも若干多い。このペースで埋立が進むと、R11
		年度末の埋立終了時点で2年分程度のスペースが余ると予測している。
		資源化残渣の埋立量で、H27年度からH30年度が低い原因は、確認の上
	オブザーバー1	次回会議での回答としたい。
	4/ 1/ -// -1	事業系ごみの分別内容や内訳を知りたい。一般家庭の分別と同様にすれば 事業系ごみの埋立量も減るのではないかという印象がある。
	事務局	令和3年度に実施した組成調査の内容を確認して、次回会議での報告とし
	可 物分/问	下作る十段に夫他した紀成両直が行行を確認して、が国去成での報告としたい。
	会長	残余容量の単位がm ³ になっているが、計測をしているのか。
	事務局	埋立高を測定し、残った空間を推定している。
	副会長	埋立容量はどれほどか
	事務局	184万㎡である。
	副会長	生はどのオブザーバー1の質問に対する回答として、残余容量から計算する
	西五八	と、全体の8割に満たない程度の埋立量となる。
	会長	資料には、「埋立地の計測による」旨を記載しておくこと。
		あと、埋立ごみで、緑の袋は有料袋と思うが白い袋は何か。
	事務局	有料袋以外は、許可業者が搬入したごみ(一時的多量ごみや事業系一廃等)
	,	である。
	 会 長	カラスが多いと感じたが。
	事務局	近年は減少傾向にあったが、昨年、清掃工場設備不具合時に可燃ごみを一
	* * *	時仮置きした際、カラスが相当数増えた。仮置き終了から徐々に減少してい
		るが以前の状況までは戻っていない。
	1	l

	委員1	1ページ(1)の表で、焼却残渣の量が非常に多いと感じる。燃え残りが多
	安貝 1	いのか。焼却すれば量は相当減ると思うが、それでもこのような量になるの
		でものから、発力するのは重要が自当機のと心力が、これがくもこのなりは重要になるのか。
	事務局	全て清掃工場から搬入された焼却灰の量である。
	副会長	カルシウムや砂の成分に近いものなどは燃えずに残るため、焼却前の容積
		のおおむね20分の1程度が残渣として残るといわれている。
		つまり、この焼却残渣の量を20倍したものが、実際に焼却した可燃ごみの見し地容です。
		の量と推察できる。
	会長	全国的に、粗大ごみは破砕後に焼却する自治体が多いが、旭川市はそのま
		ま埋め立てしているので焼却残渣の割合は低い。焼却残渣が埋立量の半分以
		上を占めるのが一般的である。
	委員2	貝殻の分別区分は何か。
	事務局	不燃ごみである。
	会長	焼却して有機物を取り除いた方が埋立地にはよい。カラス対策にもなる。
	会長	1ページ(1)は埋立物の内容とその量だが、処分場だけの状況ではなく、市
		全体のごみ処理体系や組成があると理解が進む。次回、そういった資料を用意
		願う。
		3ページの処理水量について、現処分場は中園処分場の5分の1程度だが、
		これは妥当な値であるか。
	事務局	中園処分場は、埋立地の容量が現処分場の約4倍で、周囲から雨水等の流入
		もあるので、妥当な比率と思われる。
	会長	今回、現況確認を動画で行った。現地だと埋立地の全体を見渡す程度だが、
		動画であれば、施設の細かい部分も確認することができ、現地視察よりも有益
		に感じた。
		では、次に進む。
調査検討事項	会長	調査検討事項2 環境調査(河川水測定)について,3 監視機関委員の視
2及び3		察については、中園監視委員会と同内容であるため割愛する。
調査検討事項	会長	次に、調査検討事項4 旭川市廃棄物処分場の自主基準値について 事務
4		局から説明願う。
	事務局	(資料5により説明)
	会長	意見・質問等はあるか。
	委員3	前回の改定に伴う地域との協議では、埋立を終了している中園処分場は承
		認するが、稼動中である現処分場は現状維持、という地域の回答により中園処
		分場のみ改定した経過がある。
		この審議は、その経過を踏まえて、現処分場の改定に関する再度の提案を行
		うための検討。という理解でよいか。
	事務局	そのとおりである。
	委員3	地域内にある他の処分場と地域との協議において、基準の一部に現処分場
	•	の自主基準値を準用することで合意している案件がある。市の処分場とは無
		関係な話であるが、地域としては現処分場の自主基準値は現行のまま継続す
		るという認識がある。
		地元委員である自分としては、現時点での提案はハードルが高いと思われ
		るため、埋立を終了する令和12年3月以降に向けて提案していくことがべ
		ターと考える。
		1, 5,50

_	•	
	会長	他の処分場に関しては、別個の問題であるため、切り離して考えるべきもの
		と思う。
		また、地域との協議において、先ずは中園処分場を改定。現処分場に関して
		は引き続き調査検討するとした認識はあるが、稼動中の改定は認められない
		との認識はなかった。
	委員3	稼動している間の改定は認めない、というのが地域の意見であったと自分
		は認識している。
	オブザーバー1	当時の市民委員会会長は、稼動中は現行基準値の継続がよい、という意見で
		あった。
		ただ、この問題を考える際、科学的根拠を中心として議論を進めていく監視
		機関会議という場と,地域と行政との関係性という面は,分けて考える必要が
		ある。
		地元の理解を得るためには、科学的根拠に基づく監視機関会議の提言だけ
		ではなく、処分場設置当初の協定締結に至った経緯や背景等も含めて整理を
		した上で協議を進めることが重要と考える。
	委員3	国の基準は当然安全が担保されており、その基準への変更によって費用削
	220	減に繋がるというのは、合理的な考え方といえる。
		ただ、行政が定めた「自主基準」という約束を、自ら反故にするかのような
		日本を与えてしまい、それが行政への不信感に繋がるのではないかと危惧し
		ている。
	 会長	この会議は、様々なデータを元に議論を行い、科学的な合理性を持った結論
	云文	
		を見出して市に提案するという役割を担っているので、ここでの結論はその
		趣旨に則ったものとしたい。
		例えば資料4ページの図では、江丹別川の水量と処理(放流)水量に千倍の
		差がある。千分の1の処理水量の基準を変更して河川に影響があるのか。5ペ
		ージでは見直しにより年間約1,500万円の経費節減が見込まれること。
		この会議では、このような科学性・合理性をもった提案をしていきたい。提
		案を受けた市が、住民への説明をどのように行っていくかは次のステップで
		ある。
	副会長	今後、新しい処分場の設置や焼却施設の改修など、市全体のごみ処理費用は
		大きく膨らんでいくことになる。
		それぞれが別ものという考えもあるが、この会議で行ってきた市への提案
		や地域住民への説明等により、中園処分場の基準値改定や環境調査項目の整
		理など大幅な経費節減を計ってきた経過を踏まえて、削減可能なものは何か
		と考える財政的な視点も必要と考える。
		あと、先ほどあった他の処分場における自主基準値準用の件だが、産業廃棄
		物と一般廃棄物の処分場では埋立物が全く異なるので、そこは切り離して考
		えるべき。
	オブザーバー1	この問題で最も難しいのは、「地域の理解を得る」ことである。
		埋立が終了して測定値も安定傾向にある中園処分場に対して、稼動中であ
		る現処分場は、いつどういった値に変化するか分からない、という地域住民の
		不安を払拭できなかったことが前回の協議結果に繋がった。
		どのような説明をすれば地域の不安を払拭できるか。データだけではなく、
		過去の軋轢から未だ不信感が残っているという状況も踏まえて検討していく
		ことが必要だと考える。
<u> </u>	l	

	1	
	オブザーバー2	この提案は、学識経験者や地元住民らが年に複数回、そして何年もかけて時
		間と労力を費やして、蓄積されたデータを元に様々な意見交換を行った上で
		審議決定されるものである。 会の存在は知っていても,活動状況まで認知して
		いる住民は少ないように感じる。単に市の予算を減らしたいとか,年数が経過
		してきたのでそろそろいいのではないかなど、安易で根拠のないものではな
		いことを住民に周知すべきと思う
		ただ、処分場建設当時の、地域を二分した住民意見の対立は、未だに地域の
		痛手として残っており、行政への不信感を抱き続けている住民もいる。
		地域に我慢を強いるような単なる行政の押しつけではなく、しっかりと根
		拠に基づいて検討を重ねた結果としての提案であるとの理解が得られれば、
		地域住民の納得に近づけるのではないかと思う。
		数年前、会長自らが地域説明会で実演も交えた解説をしてくれたが、単なる
		データや数値の説明よりも非常に理解が深まり、納得へと繋がった。
		同様な説明会があれば住民の理解へと繋がると考えるが、それでも反発す
		る住民がいれば、充分な話合いを重ねていくという方法しかないと考える。
	会長	一般論として、処理施設に対する絶対的な不安はある。混迷する理由は、説
		明する側にも受ける側にも、根拠がないということに尽きる。
		この委員会の役割は一言でいえば「科学」である。
		繰り返しになるが、自主基準値の対象は有害物ではなく、また、水量の対比
		から、処理水が河川に影響を与えようがない状況でもある。
		会議としての責任を考えると、可能な限り無駄な費用を省くなど費用的な
		視点も必要だが、その部分は住民にとってあまり関係のない話である。
		今回の議論を通じて、地域説明会には自分も参加すべきであることを実感
		した。およそ国などの説明は、受け手からは「説明ではなく単なる押しつけ」
		と取られがちだが,そうではない形で理解を得たいと考えている。
		前回の改定においては、終了して年数が経過している中園処分場に年間1
		億円以上の費用を費やしているということが大きな動機となった。 現処分場
		においても,少なくない費用を縮減でき得る状況にある。
		この会議においては、科学性・合理性を判断の土台としていきたい。その先
		にある地域との協議は,先ほどの意見等も踏まえて進めていく必要がある。
		まずは委員の合意を得て会議の決定とすべき段階だが、今回はそこに至ら
		なかった。今回の地元委員からの意見等も踏まえて次回の継続審議とする。
調査検討事項	会長	最後に調査検討事項5 その他 ということで、なにかあるか。
5		(意見等なし。)
閉会	会長	以上で本日の会議を終了する。
,	司会	以上で、令和5年度第2回 旭川市廃棄物処分場環境対策協議会を終了す
	(事務局)	る。
	(サツかり)	∞ 0